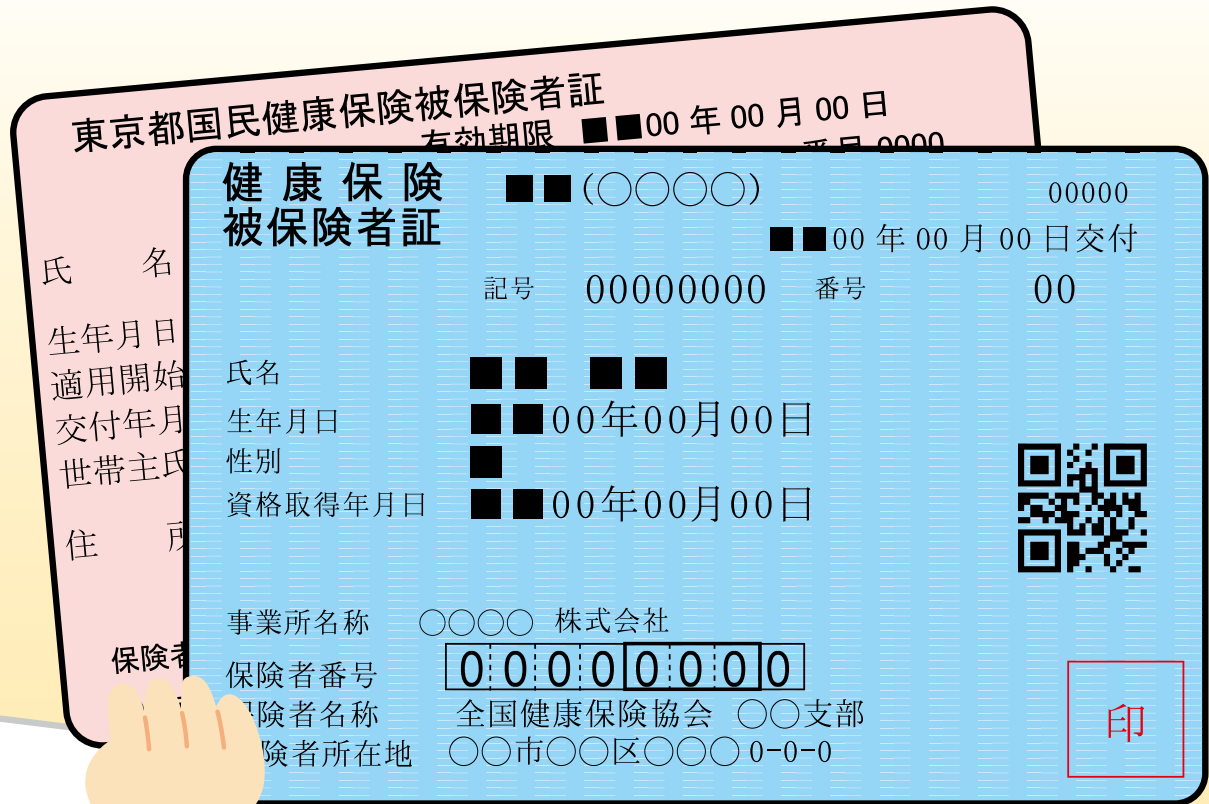
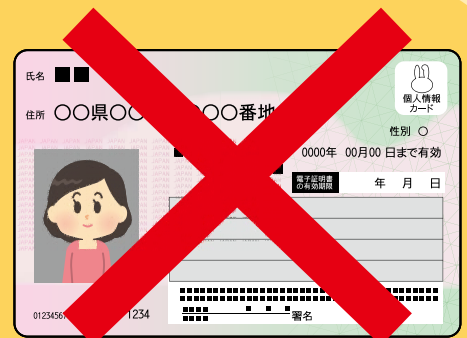


2021年10月20日からマイナンバーカードによる保険資格確認が始まりましたが

今まで通り保険証を 持参してください



マイナンバーカードが
なくても
保険証があれば
医療は受けられます



マイナンバーカード

- マイナンバーカードのみでは、資格確認ができないことがあります。
- マイナンバーカードの作成は任意です。
作成したくない場合は、無理に作成する必要はありません。
- 個人情報がつまったマイナンバーカードの持ち歩きは、紛失した場合に悪用される恐れがあり、システムへのサイバー攻撃やハッキングによるカルテ情報漏洩の危険もあります。

